

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	政策調整部情報システム課
委 託 業 務 名	自治体の行政手続のオンライン化に係るネットワーク等の整備業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番1号
概 要	自治体の行政手続のオンライン化に係るネットワーク等の整備業務
契 約 期 間	令和4年10月1日 から 令和5年3月31日 まで
契 約 年 月 日	令和4年10月1日
契 約 金 額	3,066,800 円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 草津市渋川一丁目2番15号 [名 称] トーテックアメニティ株式会社 京滋営業所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本業務で変更する必要がある通信機器の設定に係る情報は当該業者のみが有しており、当該情報はセキュリティの観点から公開されておらず、本業務を遂行できる唯一の業者であるため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。